

(別表第2) 組積造

区分	基準
高さ	1.2m以下
厚さ	その部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上
控え壁	塀の長さ4m以下ごとに、厚さの1.5倍以上突き出した控え壁がある
基礎の有無	コンクリート造の基礎がある
基礎の根入れ深さ	20cm以上
劣化状況	著しい傾き又はひび割れがない